（証券コード　５６９５）
2019年6月4日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二217番地
パウダーテック株式会社
代表取締役社長 佐 藤 祐 二

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差しつかえの方は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０１９年６月２６日(水曜日)午後５時３０分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　千葉県柏市高田1201番12
　当社本社事務所３階　大会議室
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
1. 第53期(2018年４月１日から2019年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期(2018年４月１日から2019年３月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.powder-tech.co.jp/)にて、修正の内容を開示いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当期における経済情勢は、米国では個人消費、企業部門ともに堅調に推移し、欧州では個人消費を中心に内需は底堅く推移しましたが、輸出の減少など景気減速の兆しが見られました。また、新興国では中国において、米中貿易摩擦の影響を受け景気は減速傾向を示しました。日本国内では堅調な企業業績により設備投資は増加し、個人消費も良好な雇用環境を背景に緩やかな回復傾向で推移しました。

このような経済環境のなか、電子写真用キャリアが使用されるオフィス用複写機・プリンターや商業用印刷機の市場は、カラー機・複合機は底堅く推移したものの、一部に在庫調整等の動きが見られました。

食品の品質保持に使用される脱酸素剤市場は、概ね横ばいで推移いたしました。鉄粉につきましては、主要用途であるカイロの生産調整等により前期を下回る需要となりました。

このような状況のなか、当社グループは新規受注の獲得などに努めたものの、当期の連結売上高は10,834百万円（前期比1.0%減）となりました。

損益面におきましては、主にキャリア事業の減益により、連結営業利益は1,484百万円（前期比18.3%減）となりました。営業外損益を加えた連結経常利益は1,493百万円（前期比16.8%減）となりました。

特別損益では、損失として固定資産処分損45百万円等を計上いたしました。

この結果、連結税金等調整前当期純利益は1,446百万円（前期比16.1%減）となり、法人税、住民税及び事業税、ならびに法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は1,075百万円（前期比14.6%減）となりました。

■セグメントごとの状況

キャリア事業

上記のようなキャリア市場動向のなか、当社グループはお客様から生産・品質面で、絶対的な信頼をいただくことを第一義として事業運営を行いました。販売につきましては、上半期にお客様における在庫調整などがあり減販となりました。

この結果、当部門の売上高は8,586百万円（前期比0.5%減）となりました。セグメント利益は、主に原材料・エネルギー価格の上昇と新規事業を含む研究開発費の増加により1,804百万円（前期比12.7%減）となりました。

鉄粉事業

当セグメントの脱酸素剤関連製品は前期並みの販売となりましたが、鉄粉関連製品は主力のカイロ向け鉄粉の販売減により、全体の売上は前期よりも減少しました。

この結果、当部門の売上高は2,247百万円（前期比2.7%減）となりました。セグメント利益は、原材料価格、輸送費、人件費等の増加をコストダウンではカバーできず145百万円（前期比15.8%減）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当期中は、増資等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は897百万円で、主要なものは、キャリア製造設備608百万円、研究開発設備112百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの事業展開につきましては、以下の課題に取り組むことで、より強固な事業基盤を作り上げます。

キャリア事業

オフィス用複写機のカラー化の進展、デジタル商業用印刷分野の拡大は引き続き継続するものと考えられ、これに伴うお客様の品質要求とキャリア需要増加に対応すべく以下の課題に取り組みます。

－長寿命化・省エネ・高画質化等のお客様のニーズに対応できる次世代キャリア開発と量産プロセスの確立。

－老朽化設備の更新も含め、ボトルネック工程への生産能力増強による安定供給体制の整備。

－さらなる工程改善・省エネ活動・歩留改善活動等によるコストダウンの推進。

鉄粉事業

食品の品質保持に使用される脱酸素剤関連および鉄粉製品については、次のような課題に取り組みます。

－高付加価値品市場への拡販。

－安定生産体制の整備と工程改善等によるコストダウンの強化。

－カイロ用鉄粉ソースの多様化による安定供給体制の確保と新規ユーザーの獲得。

シェア世界一のキャリア事業はもとより、鉄粉事業においても上記のような諸施策を確実に実行し業界で確固たる地位を築くとともに、新規事業創出に向け、粉体技術を応用展開した新規用途開発の継続と量産化を推進します。また、人材育成をさらに充実させ、高い収益を確実にあげうる経営基盤を構築してまいります。

皆様方の引き続き変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区　分	2015年度 (2016年３月期)	2016年度 (2017年３月期)	2017年度 (2018年３月期)	2018年度 (2019年３月期) (当　期)
売上高(千円)	9,585,661	10,337,084	10,944,891	10,834,113
経常利益(千円)	1,315,936	1,679,168	1,794,804	1,493,168
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	884,831	1,134,067	1,259,908	1,075,683
1株当たり当期純利益	59円70銭	76円52銭	425円11銭	362円98銭
総資産(千円)	11,944,162	12,840,441	14,228,812	14,506,825
純資産(千円)	8,533,091	9,442,784	10,452,084	11,237,385
1株当たり純資産	575円71銭	637円18銭	3,526円94銭	3,792円03銭

(注)2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

②事業報告作成会社の財産および損益の状況

区　分	2015年度 (2016年３月期)	2016年度 (2017年３月期)	2017年度 (2018年３月期)	2018年度 (2019年３月期) (当　期)
売上高(千円)	9,559,270	10,359,681	11,031,807	10,843,647
経常利益(千円)	1,287,401	1,670,394	1,791,806	1,478,512
当期純利益(千円)	868,687	1,129,096	1,261,251	1,066,147
1株当たり当期純利益	58円61銭	76円18銭	425円56銭	359円76銭
総資産(千円)	11,738,194	12,668,220	14,042,247	14,275,373
純資産(千円)	8,450,719	9,357,714	10,364,658	11,148,409
1株当たり純資産	570円16銭	631円44銭	3,497円44銭	3,762円01銭

(注)2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(5) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、次の製品の製造販売を主な事業とし、これらに付帯する事業を営んでおります。

セグメント	主な取扱製品
キャリア事業	電子写真用キャリア
鉄粉事業	カイロ・粉末冶金・還元用等の鉄粉、特殊鉄粉、 脱酸素剤およびその関連商品

(6) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な拠点等

①企業集団の主要な拠点

当社	パウダーテック株式会社	本社　千葉県柏市 工場　千葉県柏市
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	本社　米国インディアナ州バルパレイソ市
子会社	株式会社ワンダーキープ高萩	本社　千葉県柏市 工場　茨城県高萩市

②企業集団の使用人の状況

ア．企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前期末比増減
キャリア事業	132名（―名）	3名増（ ― ）
鉄粉事業	67名（50名）	1名減（1名増）
全社（共通）	57名（ 8名）	9名増（ ― ）
合計	256名（58名）	11名増（1名増）

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（1日８時間換算）を記載しております。
2．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

イ．当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名（9名）	11名増（―）	42.9歳	15.9年

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（1日８時間換算）を記載しております。
2．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3．平均年齢および平均勤続年数には臨時従業員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主な事業内容
パウダーテック インターナショナルコープ 英文名 POWDERTECH INTERNATIONAL CORP.	10,000米ドル	100%	キャリア製品販売
株式会社ワンダーキープ高萩	100,000千円	100%	脱酸素剤等の品質保持剤の製造ならびに販売

③企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む企業集団の当期の売上高は10,834百万円（前期比1.0%減）となりました。また、経常利益は1,493百万円（前期比16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,075百万円（前期比14.6%減）となりました。なお、連結対象子会社は2社で、持分法適用会社はありません。

④その他の重要な企業結合の状況

三井金属鉱業株式会社は、当社の議決権を34.70%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先および借入額

借　入　先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当該定款の定めはありません。

(10) その他の記載事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　7,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　2,970,000株（自己株式6,578株を含む）

(3) 株主総数　　944名（前期末比54名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	1,094,720株	36.94%
三井金属鉱業株式会社	1,026,300	34.63
株式会社常陽銀行	132,000	4.45
パウダーテック従業員持株会	79,936	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	76,800	2.59
株式会社光通信	52,500	1.77
株式会社千葉興業銀行	33,000	1.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	25,500	0.86
中丸　俊介	12,000	0.40
丸田　卓	10,000	0.34

（注）　持株比率は、自己株式（6,578株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等　　（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池　節		㈱南悠商社代表取締役社長、京葉瓦斯㈱代表取締役会長
代表取締役社長	佐藤　祐二		
常務取締役	仲子　啓	キャリア事業部長	パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長
取締役	中川　達也		弁護士（染井・前田・中川法律事務所パートナー）
取締役	樋口　真道		㈱南悠商社総務部長
取締役	納　武士		三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役兼 常務執行役員機能材料事業本部長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役	倉持　正一	経営管理部長	
取締役	久保田　洋	鉄粉事業部長	㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長
常勤監査役	町田　　稔		
監査役	大谷　浩仁		㈱南悠商社経理部長
監査役	丸山　憲行		三井金属鉱業㈱執行役員機能材料事業本部機能粉事業部長 兼 電池材料事業部長

（注）１．取締役 中川 達也氏、取締役 樋口 真道氏および取締役 納 武士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 大谷 浩仁氏および監査役 丸山 憲行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役 中川 達也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
４．2019年4月1日において常務取締役 仲子 啓氏についてはキャリア事業部長委嘱を解いております。
５．2019年4月1日において監査役 丸山　憲行氏の重要な兼職の状況は、三井金属鉱業㈱執行役員機能材料事業本部機能性粉体事業部長に異動となっております。

(2) 当事業年度中に辞任した会社役員に関する事項

辞任時の会社における地位	氏　名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任日
専務取締役	徳重　秀人		2018年6月28日
常務取締役	山邉　耕治	鉄粉事業部長、 ㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長	2018年6月28日
取締役	宮地　　誠	三井金属鉱業㈱執行役員経営企画本部人事部長 兼 経営企画部秘書室長	2018年6月28日
監査役	樋口　真道	㈱南悠商社総務部長	2018年6月28日
監査役	納　　武士	三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員機能材料事業本部長	2018年6月28日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 中川 達也氏と責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨を定めております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘　　要
取締役	11名	104,383千円	（うち社外4名　7,590千円）
監査役	5名	23,163千円	（うち社外4名　4,374千円）
合計	16名	127,546千円	

（注）１．取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において使用人分給与を含まず年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
３．上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．上記人数には、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名が含まれております。また、上記報酬等の額には同取締役3名、同監査役2名の当事業年度における報酬等の額が含まれております。

「社外役員に関する事項」

(5) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼　職　先	重要な兼職の状況
取締役	中川　達也	染井・前田・中川法律事務所	弁護士
取締役	樋口　真道	㈱南悠商社	総務部長
取締役	納　　武士	三井金属鉱業㈱	代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員機能材料事業本部長
監査役	大谷　浩仁	㈱南悠商社	経理部長
監査役	丸山　憲行	三井金属鉱業㈱	執行役員機能材料事業本部機能粉事業部長 兼 電池材料事業部長

（注）１．㈱南悠商社は当社の議決権を37.01%所有する株主であります。
２．三井金属鉱業㈱は当社の議決権を34.70%所有する株主であります。
３．㈱南悠商社および三井金属鉱業㈱から原材料の仕入等を行っております。
４．染井・前田・中川法律事務所と当社との間には、契約関係はありません。

(6) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(7) 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取締役	中川　達也	当事業年度において12回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場および弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役	樋口　真道	2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において社外取締役に選任され、社外取締役就任後開催の10回の取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
取締役	納　　武士	2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において社外取締役に選任され、社外取締役就任後開催の10回の取締役会のうち7回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	大谷　浩仁	当事業年度において12回開催された取締役会のうち全回、また、5回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	丸山　憲行	2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において社外監査役に選任され、社外監査役就任後開催の10回の取締役会のうち9回、また、4回の監査役会のうち3回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

(8) 社外役員の報酬等の総額

事業報告10ページに記載のとおり。

(9) 当社の子会社の役員を兼任している場合の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去二年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	18,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）１．上記は、公認会計士法第２条第１項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬であります。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」として定めています。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社グループにおける「行動指針」を規範とし、取締役および使用人が遵守すべき、「取締役会規則」、「職務権限規則」、「職務分

掌規則」等の社内規則を定め、コンプライアンス体制とする。さらに、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月３回定例的に開催し、斯かる順法体制の確保およびより一層の強化に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を持たず、反社会的勢力および団体からの不当な要求等に対しては警察等関連機関と連携し毅然とした態度で臨む。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規則」等の社内規則に基づいて、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行う。

⑶ 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係る財務、投資、品質、環境、労働災害、火災、自然災害等に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクに対処するため、「内部情報管理規則」、「デリバティブ取引社内管理規則」等の社内規則ならびに品質、環境ＩＳＯマネジメントシステムおよび労働安全衛生マネジメントシステム（ＯＨＳＡＳ）に基づき、常務会、安全衛生委員会、ＡＴＡＣ委員会（各マネジメントシステム、品質保証案件等に関する最高決定機関）等において当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価を行い、効果的な対策を迅速に講ずる体制とする。

⑷ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月１回定例的に開催する他、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月３回定例的に開催する等の体制をとる。また、当社子会社を含む決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。

⑸ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの一員として「行動指針」を遵守し、業務の適正化を図る。子会社の経営管理については、社内規則に則り、予算、決算、重要人事等に関し適切に実施する。また、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的に実施する。

子会社の取締役の職務の執行状況については、定例的に開催される当社の常務会等により適宜報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の補助使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補佐し監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換をするほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

取締役会を12回開催し、社内規則に定められた重要な付議案件について、法令・定款等への適合性及び業務の適正性を審議いたしました。

②監査役の職務執行について

監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役は重要な会議へ出席するとともに、重要な決議書類等の監査を行いました。また、代表取締役、内部統制室及び監査法人と定期的に情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について情報を共有し連携を図りました。

③内部監査の実施について

内部統制室は当社及び当社子会社に対して財務報告に係る内部監査及び業務監査等を行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告いたしました。

④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、解決に取り組むため、社内規則の整備を行うとともに、全役職員に対し年度方針等において法令遵守の重要性を説明し、コンプライアンスに関する意識向上に努めました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社の各部門及び子会社の業況につき毎月確認し、定例的に開催される常務会等に適宜報告を受けました。また、毎月開催の取締役会において担当取締役より業況報告を適時適切に行い情報の共有化を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**(7,746,976)**	**流動負債**	**(2,776,753)**
現金及び預金	347,519	支払手形及び買掛金	1,085,978
受取手形及び売掛金	1,180,452	一年内返済長期借入金	100,000
電子記録債権	820,730	リース債務	2,159
商品及び製品	1,000,900	未払金	932,524
仕掛品	967,310	未払法人税等	154,896
原材料及び貯蔵品	481,590	未払事業所税	21,534
預け金	2,923,424	未払消費税等	75,012
その他	26,027	賞与引当金	224,110
貸倒引当金	△979	その他	180,536
固定資産	**(6,759,848)**	**固定負債**	**(492,686)**
有形固定資産	**(6,391,088)**	リース債務	1,967
建物及び構築物	5,013,249	長期受入保証金	1,000
機械装置及び運搬具	10,444,409	長期未払金	10,257
土地	1,860,198	環境対策引当金	4,537
リース資産	47,681	退職給付に係る負債	474,924
建設仮勘定	28,964	**負債合計**	**3,269,440**
その他	571,925	(純資産の部)	
減価償却累計額	△11,575,340	**株主資本**	**(11,239,534)**
無形固定資産	**(46,763)**	**資本金**	**1,557,000**
その他	46,763	**資本剰余金**	**1,566,000**
投資その他の資産	**(321,996)**	**利益剰余金**	**8,127,747**
投資有価証券	14,571	**自己株式**	**△11,212**
繰延税金資産	272,927	**その他の包括利益累計額**	**(△2,149)**
その他	39,698	**その他有価証券評価差額金**	**5**
貸倒引当金	△5,199	**為替換算調整勘定**	**△2,154**
		純資産合計	**11,237,385**
資産合計	**14,506,825**	**負債純資産合計**	**14,506,825**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,834,113
売上原価		7,727,583
売上総利益		3,106,530
販売費及び一般管理費		1,622,455
営業利益		1,484,074
営業外収益		
受取利息	12,714	
その他収益	20,624	33,339
営業外費用		
支払利息	739	
その他費用	23,506	24,245
経常利益		**1,493,168**
特別損失		
固定資産処分損	45,317	
投資有価証券評価損	1,179	46,497
税金等調整前当期純利益		**1,446,671**
法人税、住民税及び事業税	362,123	
法人税等調整額	8,864	370,988
当期純利益		**1,075,683**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,075,683**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,557,000	1,566,000	7,333,596	△10,982	10,445,614
当期変動額					
剰余金の配当			△281,532		△281,532
親会社株主に帰属する当期純利益			1,075,683		1,075,683
自己株式の取得				△230	△230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	794,150	△230	793,920
当期末残高	1,557,000	1,566,000	8,127,747	△11,212	11,239,534

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	639	5,831	6,470	10,452,084
当期変動額				
剰余金の配当				△281,532
親会社株主に帰属する当期純利益				1,075,683
自己株式の取得				△230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△633	△7,986	△8,620	△8,620
当期変動額合計	△633	△7,986	△8,620	785,300
当期末残高	5	△2,154	△2,149	11,237,385

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

パウダーテックインターナショナルコープ、㈱ワンダーキープ高萩

非連結子会社の数　１社

㈱ピーティーエス

非連結子会社は企業集団における重要性が低く、また、この総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は小規模であります。したがって、これを連結対象から除外しても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

た な 卸 資 産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの　　期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

デ リ バ テ ィ ブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数　　建物及び構築物　　5～38年
　　機械装置及び運搬具　2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数　　自社利用のソフトウエア　　5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、ＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、パウダーテックインターナショナルコープの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る負債並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度2,632千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度127,999千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」272,927千円に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 債権流動化に伴う買戻義務　　13,277千円

2. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,970,000	―	―	2,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,498	80	―	6,578

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加　　80株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	281,532	95.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,525	95.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は、為替、金利および原料価格の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規則および与信限度管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、その時価については定期的に経営管理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で4年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の内容および目的は、外貨建債権債務取引およびたな卸資産（主として輸入原料）の購入について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。輸入予定取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。また、金融機関からの借入金の一部について、支払金利を低減する目的で金利スワップ取引を、国際相場の影響を受ける原料の価格変動によるリスクを回避する目的で金属先渡取引を利用できる社内規則を設けております。これらの取引は、それぞれ為替相場、市場金利および金属相場の変動によるリスクを有しております。なお、当該取引の契約先は信用度の高い金融機関、大手商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。リスク管理体制については、社内規則、決裁基準に従い、為替予約取引、金利スワップ取引は経営管理部にて、金属先渡取引については各事業部が取引の実行、管理を行い、日常の取引は経営管理部長に報告、６ヵ月に１回、当該期間におけるデリバティブ取引状況を常務会へ報告することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	347,519	347,519	―
(2)受取手形及び売掛金	1,180,452	1,180,452	―
(3)電子記録債権	820,730	820,730	―
(4)預け金	2,923,424	2,923,424	―
(5)投資有価証券 その他有価証券	4,571	4,571	―
(6)支払手形及び買掛金	(1,085,978)	(1,085,978)	―
(7)一年内返済長期借入金	(100,000)	(99,262)	(737)
(8)リース債務（短期）	(2,159)	(2,137)	(21)
(9)未払金	(932,524)	(932,524)	―
(10)リース債務（長期）	(1,967)	(1,911)	(56)
(11)デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,965	3,973	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	598	598	—
合計		4,563	4,571	7

(注2) 減損処理した投資有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は1,179千円であります。

(6) 支払手形及び買掛金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内返済長期借入金、(8) リース債務（短期)、並びに (10) リース債務（長期)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

（注4）　金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	347,519
受取手形及び売掛金	1,180,452
電子記録債権	820,730
預け金	2,923,424
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	―
合計	5,272,127

（注5）　リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	2,159	715	715	536	―	―

（賃貸等不動産に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　3,792円03銭
2. １株当たり当期純利益　　362円98銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1. １株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	11,237,385
普通株式に係る純資産額（千円）	11,237,385
普通株式の発行済株式数（株）	2,970,000
普通株式の自己株式数（株）	6,578
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,963,422

2. １株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,075,683
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,075,683
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	2,963,475

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**(7,603,835)**	**流動負債**	**(2,634,278)**
現金及び預金	203,137	支払手形	52,610
受取手形	26,500	買掛金	1,050,281
電子記録債権	820,730	一年内返済長期借入金	100,000
売掛金	1,241,154	リース債務	715
商品及び製品	890,342	未払金	842,114
仕掛品	967,310	未払法人税等	154,896
原材料及び貯蔵品	416,926	未払事業所税	21,534
前払費用	11,841	未払消費税等	71,249
短期貸付金	88,750	未払費用	72,653
預け金	2,923,424	預り金	46,963
その他	14,739	賞与引当金	203,000
貸倒引当金	△1,022	設備関係支払手形	16,098
		その他	2,160
固定資産	**(6,671,538)**		
有形固定資産	**(6,156,787)**	**固定負債**	**(492,686)**
建物	4,153,553	リース債務	1,967
構築物	620,652	長期受入保証金	1,000
機械及び装置	9,701,194	長期未払金	10,257
車両運搬具	45,477	環境対策引当金	4,537
工具器具備品	521,699	退職給付引当金	474,924
土地	1,860,198	**負債合計**	**3,126,964**
リース資産	29,197	(純資産の部)	
建設仮勘定	28,964	**株主資本**	**(11,148,404)**
減価償却累計額	△10,804,149	**資本金**	**1,557,000**
無形固定資産	**(46,763)**	**資本剰余金**	**(1,566,000)**
施設利用権	20,551	資本準備金	1,566,000
電話加入権	1,865	**利益剰余金**	**(8,036,616)**
ソフトウエア	24,346	利益準備金	200,826
投資その他の資産	**(467,988)**	その他利益剰余金	(7,835,790)
投資有価証券	4,571	別途積立金	700,000
関係会社株式	146,177	繰越利益剰余金	7,135,790
長期貸付金	26,250	**自己株式**	**△11,212**
繰延税金資産	257,641	**評価・換算差額等**	**(5)**
その他	38,552	**その他有価証券評価差額金**	**5**
貸倒引当金	△5,205	**純資産合計**	**11,148,409**
資産合計	**14,275,373**	**負債純資産合計**	**14,275,373**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,843,647
売上原価		7,984,288
売上総利益		2,859,359
販売費及び一般管理費		1,410,385
営業利益		1,448,974
営業外収益		
受取利息	14,746	
その他収益	54,324	69,071
営業外費用		
支払利息	739	
その他費用	38,794	39,533
経常利益		**1,478,512**
特別損失		
固定資産処分損	45,317	
投資有価証券評価損	1,179	46,497
税引前当期純利益		**1,432,015**
法人税、住民税及び事業税	359,580	
法人税等調整額	6,287	365,868
当期純利益		**1,066,147**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,557,000	1,566,000	1,566,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	1,557,000	1,566,000	1,566,000

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,826	700,000	6,351,175	7,252,002	△10,982	10,364,019
当期変動額						
剰余金の配当			△281,532	△281,532		△281,532
当期純利益			1,066,147	1,066,147		1,066,147
自己株式の取得					△230	△230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	784,614	784,614	△230	784,384
当期末残高	200,826	700,000	7,135,790	8,036,616	△11,212	11,148,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	639	639	10,364,658
当期変動額			
剰余金の配当			△281,532
当期純利益			1,066,147
自己株式の取得			△230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△633	△633	△633
当期変動額合計	△633	△633	783,750
当期末残高	5	5	11,148,409

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数　　建物及び構築物　　5～38年
機械装置及び運搬具　2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数　　自社利用のソフトウエア　　5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、ＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判断を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度2,632千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度110,178千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,641千円に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,142,766千円
長期金銭債権	26,250千円
短期金銭債務	171,173千円

2. 債権流動化に伴う買戻義務　13,277千円

3. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	273,247千円
仕入高	1,376,446千円
販売費及び一般管理費	55,493千円
営業取引以外の取引による取引高	51,674千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　6,578株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	61,915千円
退職給付引当金	145,141
未払役員退職慰労金	3,128
ゴルフ会員権評価損	16,295
投資有価証券評価損	359
その他	50,921
繰延税金資産小計	277,760千円
評価性引当額	△20,116
繰延税金資産合計	257,643千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2千円
繰延税金資産の純額	257,641千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	三井金属鉱業㈱	被所有 直接 34.7%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入（注１） 利息の受取（注２）	△382,805 12,614	預け金	2,923,424

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

（注２）預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注３）	科　目	期末残高（注３）
子会社	㈱ワンダーキープ高萩	所有 直接 100%	同社製品の購入 役員の兼任 資金の貸付	脱酸素剤関連製品の購入（注１） 資金の返済 利息の受取（注２）	1,242,293 8,750 2,031	買掛金 短期貸付金 長期貸付金	114,538 88,750 26,250
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	キャリア製品の販売（注１）	224,447	売掛金	114,060

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注２）貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　3,762円01銭
2. １株当たり当期純利益　　359円76銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1. １株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	11,148,409
普通株式に係る純資産額（千円）	11,148,409
普通株式の発行済株式数（株）	2,970,000
普通株式の自己株式数（株）	6,578
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	2,963,422

2. １株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益（千円）	1,066,147
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,066,147
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	2,963,475

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

パウダーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　島　　祥　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　　論	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

パウダーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　島　　祥　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　　論	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

パウダーテック株式会社　監査役会

常勤監査役　町　田　　稔　㊞

監査役　　大　谷　浩　仁　㊞

監査役　　丸　山　憲　行　㊞

注1)監査役 大谷浩仁および丸山憲行は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、業績などを総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定かつ継続的に利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の配当につきましては、１株につき95円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項
①配当財産の種類
金銭
②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金95円
配当総額 281,525,090円
③剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役８名全員は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菊池（きくち）　節（みさお） （1950年４月９日生） 【　再任　】	1998年６月　当社監査役 1999年６月　当社取締役 2003年１月　㈱南悠商社代表取締役副社長 2003年３月　京葉瓦斯㈱取締役 2014年６月　当社代表取締役副会長 2016年６月　当社代表取締役会長（現任） 2016年８月　京葉瓦斯㈱代表取締役副社長 2016年９月　㈱南悠商社代表取締役社長（現任） 2016年10月　京葉瓦斯㈱代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱南悠商社代表取締役社長 京葉瓦斯㈱代表取締役会長	―株
	【取締役候補者とした理由】 他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、1998年６月から当社監査役、取締役を歴任し、2014年６月から当社代表取締役として経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
2	佐藤（さとう）　祐二（ゆうじ） （1954年２月15日生） 【　再任　】	2007年６月　当社取締役キャリア事業部製造部長 2011年６月　当社常務取締役キャリア事業部長 2013年６月　当社専務取締役キャリア事業部長 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長 2015年６月　当社代表取締役社長（現任）	4,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業に関する業務に従事し、豊富な経験と実績を有しております。2007年６月に当社取締役に就任し2015年６月から当社代表取締役として業務全般において経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	仲子 啓（なかこ あきら） （1958年11月26日生） 【 再任 】	2012年４月 三井金属鉱業㈱経営企画部経営企画室長 2014年４月 三井金属鉱業㈱機能材料事業本部銅箔事業部副事業部長 2015年４月 当社キャリア事業部副事業部長 2015年６月 当社取締役キャリア事業部長 2016年６月 当社常務取締役キャリア事業部長 2018年６月 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長（現任） 2019年４月 当社常務取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長	1,800株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業をはじめ機能材料分野に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2015年６月に当社取締役に就任しキャリア事業の業務ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
4	中川 達也（なかがわ たつや） （1976年１月21日生） 【 再任 】	2000年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 染井・前田法律事務所入所 2004年10月 染井・前田・中川法律事務所パートナー（現任） 2007年３月 当社顧問弁護士 2010年６月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 染井・前田・中川法律事務所パートナー	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識・経験等に基づき、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任と判断し、社外取締役候補者とするものであります。		
5	樋口 真道（ひぐち まさみち） （1966年８月15日生） 【 再任 】	2007年３月 京葉瓦斯㈱総務人事部付 ㈱南悠商社出向総務経理部 次長 2012年２月 ㈱南悠商社 総務部長（現任） 2012年６月 当社監査役 2018年６月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱南悠商社 総務部長	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 他会社において総務部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、2012年６月に当社監査役、2018年６月に当社取締役に就任し監督機能を担っております。引き続き当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	納 武士（のう たけし） （1961年12月３日生） 【 再任 】	2012年10月　三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室 副室長 2014年４月　三井金属鉱業㈱執行役員 金属事業本部 金属事業部 技術統括部長 2015年６月　三井金属鉱業㈱取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長 兼 機能材料事業本部 企画部長 2016年４月　三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長（現任） 2016年６月　当社監査役 2018年６月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、2016年６月に当社監査役、2018年６月に当社取締役に就任し監督機能を担っております。引き続き当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。		
7	倉持 正一（くらもち まさかず） （1963年２月12日生） 【 再任 】	2006年10月　当社経営管理部 経理担当部長 2012年10月　当社経営管理部 次長 2016年４月　当社経営管理部長 2018年６月　当社取締役経営管理部長（現任）	3,600株
	【取締役候補者とした理由】 当社の経営管理の業務に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2018年６月に当社取締役に就任し管理部門ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
8	久保田 洋（くぼた ひろし） （1961年９月30日生） 【 再任 】	2012年10月　三井金属計測機工㈱常務取締役 兼 営業統括部長 2015年４月　当社鉄粉事業部 副事業部長 2015年６月　㈱ワンダーキープ高萩取締役 2018年６月　当社取締役鉄粉事業部長（現任） 2018年６月　㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 他会社において取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 2015年４月に当社鉄粉事業部副事業部長、同年６月には㈱ワンダーキープ高萩の取締役を兼任し事業運営を行い、2018年６月に当社取締役に就任し鉄粉事業の業務全般ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	板越（いたごし） 剛（つよし） （1966年12月15日生） 【 新任 】	1989年４月　日本鉄粉（現 パウダーテック）㈱入社 2010年10月　当社キャリア事業部研究開発部長 2012年４月　当社キャリア事業部開発部長 2016年４月　当社キャリア事業部製造部長 2018年４月　当社キャリア事業部副事業部長 兼 製造部長 2019年４月　当社キャリア事業部長（現任）	500株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業の開発、製造部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2019年４月から当社キャリア事業部長として業務全般を統括しております。その豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち中川 達也、樋口 真道、納 武士の３氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 中川 達也氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって９年となります。

(2) 樋口 真道氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

(3) 納 武士氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

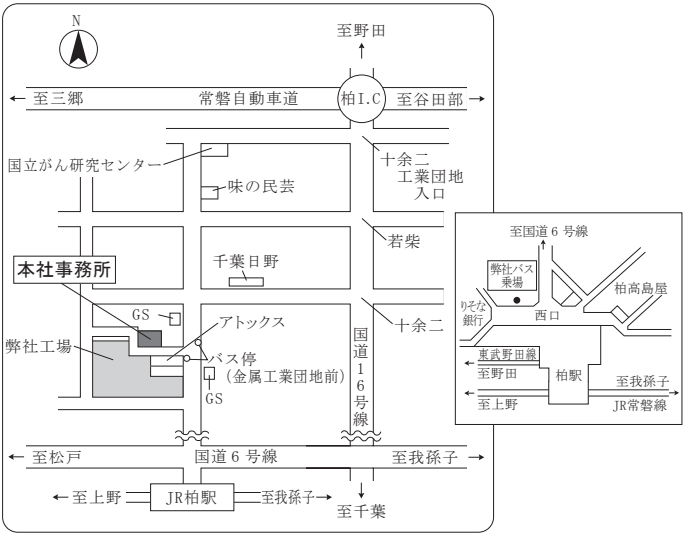
(4) 当社は社外取締役中川達也氏と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

(5) 中川 達也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所３階　大会議室



■電車ご利用の場合

- JR常磐線、千代田線、東武野田線（東武アーバンパークライン）柏駅下車にて、西口の企業バス乗り場に待機の午前９時20分発予定の当社社名入りバスをご利用ください。（柏駅より約15分）

■お車ご利用の場合

- 常磐自動車道柏インターチェンジより約15分(約６km)

■路線バスご利用の場合

- 柏駅西口、東武バス２番乗場より「柏の葉公園」「柏の葉キャンパス駅西口」、または「国立がん研究センター」行きにご乗車、「金属工業団地前」にて下車、徒歩約３分です。